

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008仙第55号	
事故等名	漁船第三十八福吉丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年12月13日19時20分ごろ	
発生場所	岩手県宮古市の東方沖合140km 付近	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月24日 仙台・地方事故調査官が、広報資料を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	漁船 第三十八福吉丸 170トン 130122 金成水産株式会社	
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか16人が乗り組み宮城県女川港を出港し、岩手県宮古市の東方沖合140km 付近の海上において、さんま漁を操業中、平成20年12月13日19時20分ごろ、自船の漁網を推進器に絡ませ、航行不能になり、僚船により曳航され岩手県釜石港に入港した。 当時、天気は曇で、風速10m/s の北風が吹き、視界は良好で、波高は1.5m であった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船は、操業中、自船の漁網が推進器に絡まり、航行不能となった可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が操業中、自船の漁網が推進器に絡まったため、航行不能となったことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	